

IASB ディスカッション・ペーパー「金融商品の報告における複雑性の低減」¹に対するコメント検討について（案）

1．背景

我が国の金融商品会計基準は、保有目的に応じた会計処理やヘッジ会計の適用など、概ね国際的な会計基準と同様の取扱いが採用されている。また、EU 同等性評価に関連して提案された欧州規制当局委員会（CESR）による技術的助言（平成 17 年 6 月）の中で、金融商品の時価等の開示が相違点として認識されたが、平成 20 年 3 月の会計基準改正等により対応した。

一方、IASB と FASB は、2006 年 2 月に公表した会計基準のコンバージェンスに向けた作業計画（MoU）の中で金融商品会計を取り上げ、長期的には、金融商品を全面的に公正価値で評価し、その差額を損益計上することを目指すとしている。これを受けて、当委員会が平成 19 年 12 月に公表した新たなプロジェクト計画表においても、このような金融商品会計の現行基準の見直しを「IASB/FASB の MoU に関連するプロジェクト項目（中長期）」の 1 つと位置付けている。このプロジェクトでは、IASB と FASB で議論されている内容について検討し、2008 年末までに「論点整理」を公表することを表明している。

IASB は、2008 年 3 月に当該テーマに関するディスカッション・ペーパー「金融商品の報告における複雑性の低減」を公表し、FASB も同ペーパーを添付したコメント募集を公表している（コメント期限 2008 年 9 月）。2008 年 4 月の IASB-FASB 共同会議では前述の MoU の改訂が検討されたが、当該テーマについてはボード内で慎重な意見もあり²、今後の方向性は本年 10 月まで結論が持ち越されている。

2．目的及び今後の進め方

プロジェクト計画表における「IASB/FASB の MoU に関連するプロジェクト項目（中長期）」の金融商品会計の現行基準の見直しに関するプロジェクトの一環として、IASB のディスカッション・ペーパーに対するコメントの検討を行い、論点整理公表の準備段階と位置付けてはどうかと考える³。

本件については、既設の金融商品専門委員会⁴で検討を行う。

3．作業計画（案）

平成 20 年 9 月 IASB にコメント提出

以 上

¹ “Reducing Complexity in Reporting Financial Instruments”

² MoU 改訂提案のペーパーでは、全面公正価値会計に関して、現時点でボードの十分な支持がないため強く押し進めることは提案しなかったとしている。

³ 論点整理の検討時期については、MoU 改訂に関する IASB 及び FASB の議論を踏まえて改めて提案する予定。

⁴ 新たな目的の検討を開始するにあたり、専門委員の入替も検討する。

(財)財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。